

北海道足寄町「企画提案型地域おこし協力隊」募集要項

雇用関係の有無	あり
業務概要	<p>地域活性化に資する次の活動例を基本とし、採用者の企画提案内容により決定します。</p> <p>(1) 観光分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信・PR 活動 ・新たな観光イベントの企画・実施 ・その他観光による地域振興に資する業務 <p>(2) 特産品分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな特産品の開発や製造・販売 ・特産品のPRや販売促進に向けた活動 ・その他特産品による地域振興に資する業務 <p>(3) 空き家対策分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の利活用や解体の相談、町内での不動産業起業に向けた活動 <p>(4) その他分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者支援に関する業務 ・その他地方創生に資する業務 など
募集対象 (共通)	<p>次の要件をすべて満たす方とします。</p> <p>(1) 居住地要件</p> <p>応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（2年以上）活動し、かつ解職から1年以内の方で、任用後、足寄町に住民票を異動することができる方</p> <p>※上記の「3大都市圏をはじめとする都市地域等」は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。</p> <p>(2) 応募時点で、満18歳以上の方（性別は問いません）</p> <p>(3) 心身共に健康で、地域住民や団体等と積極的にコミュニケーションを図り、誠実に業務を行うことができる方</p> <p>(4) パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方</p> <p>(5) 普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方</p> <p>(6) 最長3年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方</p> <p>(7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p>
募集人数	2人
勤務地	足寄町内の足寄町が指定する場所

勤務時間	<p>1 勤務時間等 週5日勤務で、1日当たり7時間、1週間当たり35時間を基本としますが、勤務内容によって最長で1日当たり7時間30分、1週間当たり37時間30分となる場合があります。</p> <p>2 休憩時間(45分)</p> <p>3 時間外勤務 無</p> <p>※従事頂く業務の関係で日数や時間を変更する場合があります。 また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。</p>
任用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・足寄町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が任用します。 ・任用期間は、任用の日から令和9年3月31日を予定しています。 なお令和9年4月1日以降は、更新の可能性があり、最長で3年間雇用します。
給与等	<p>「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。</p> <p>報酬 月額181,000円～229,000円 毎月21日支払(当月分)</p> <p>期末勤勉手当 2回(6月、12月)に支給し、採用時期に応じて回数や支給率が異なります。</p>
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。 ・必要に応じて、足寄町内の住居を町が借り上げます。 ・光熱水費は、協力隊員の負担とします。 ・その他、活動に必要な経費(消耗品費、旅費等)については、予算の範囲内で町が負担します。
応募受付期間	<p>令和8年3月9日(月)～令和9年1月29日(金)</p> <p>※随時選考を行い、募集定員に達し次第締め切らせていただきます。</p>
応募手続	<p>【応募方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類 郵送または電子メールにより次の書類を提出して下さい。 (郵送の場合、令和9年1月29日必着です。書類は返却しません。) ①足寄町地域おこし協力隊応募用紙(様式1・2) ②会計年度任用職員登録申請書 ③運転免許証の写し ④応募日から3か月以内に取得した住民票抄本 <p>・提出先 〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1 足寄町役場 まちづくり推進課地域振興室 E-mail: kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp</p>

選考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次選考【書類選考】 書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。 ・ 第2次選考【面接】 第1次選考合格者を対象に、面接による第2次選考を実施します。第2次選考では、「地域おこし協力隊としてやりたいこと」をテーマにプレゼンテーションしていただきます。日時及び場所については、第1次選考結果通知時にお知らせします。面接場所は足寄町役場を基本としますが、オンライン等の対応も調整します。 ※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。 ※内定後の赴任費用はありません。
結果報告	対象者へ郵送でお知らせします。
備考	<p>【足寄町ホームページ】 https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/</p> <p>この公募は、令和8年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものです。</p> <p>地域おこし協力隊の候補者の決定や予算の執行は、令和8年度予算の成立が前提であり、今後内容等が変わることもありますので、あらかじめご了承ください。</p>

お問い合わせ先
<p>足寄町 まちづくり推進課地域振興室 企画調整担当（担当：尾西）</p> <p>TEL 0156-28-3851（内線322）</p> <p>E-mail kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp</p>